

第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会	
開催日時	令和7年5月 31 日(土) 午後2時から3時 10 分まで	
開催場所	ぼうさいの丘公園センター施設 講義室 AB	
参加者数	6人	
担当課	企画政策課	
結果公開日	令和7年6月6日(金)	
会議の経過	1 開会 2 挨拶 3 案件 第 11 次厚木市総合計画の概要について 4 質疑応答(意見交換) 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	資料中の年度の表記が元号となっているが、元号だと分かりづらいので、西暦で表記するか、元号を用いる場合でも必ず西暦を併記すべきである。	年度の表記については、元号と西暦が混在している部分もあるので、統一いたします。行政文書であるため元号を基本としておりますが、今回は長期的な計画であるため、西暦を括弧書きで併記いたします。
2	第 10 次総合計画の計画期間中に第 11 次を策定することになった理由について、表面的な説明のように感じる。新たな市長の思いを反映するために、従来の総合計画の改定ではなく新たに策定し直すというのが真の説明なのではないかと考える。また、これまで第 10 次で進めてきたことがリセットされてしまうように聞こえるので、第 10 次と総合戦略の改善点を第 11 次に盛り込むといった検討がなされるべき	本庁舎跡地利用、スポーツ・文化芸術・歴史の聖地づくり等の新たなまちづくりの取組は第 10 次総合計画の策定時点では議論がありませんでしたので、これらを反映するに当たり、第 10 次の改定ではなく、第 11 次の策定という方向で整理しております。また、既存計画における反省点につきましては、例えば、総合戦略の成果指標を合計特殊出生率から0～4才人口へ変更し、より進捗が図れて市民にも

	である。	分かりやすい指標設定に改めるなど、前計画からの改善を踏まえて策定を進めております。
3	これまでの総合計画は、ある程度の策定期間の中で議論や意見交換を重ねながら検討をしていたが、今回は限られた期間の中での策定のため、市民等との議論も厚みがなく、表面的な意見にとどまっている印象が否めない。残りの期間の中で、いかに深掘りした意見が聞けるかが課題である。	策定期間が限られている中でも、可能な限り市民の皆様への意見聴取や、庁内での議論を進めております。また、第 11 次総合計画は策定して完成ではなく、必要な見直しを随時、柔軟に行っていきたいと考えており、策定後も計画を進行させながら、市民の皆様からなどの御意見を踏まえ、より効果的な施策について議論していく運用を検討しております。
4	第 11 次総合計画策定後の見直しに当たっては、庁内だけでなく市民組織等も関与できるのか。	どのような手法で見直しを図るかはまだ決定しておりませんが、これまでとは異なった手法で検証していきたいと考えております。
5	地域団体等による市民自治の充実といった視点があまり読み取れない。地域の運営は住民が主体的に決めて、行政がサポートをする形が必要だと思うので、本文中に記載するべき。	地域団体との連携については、市民協働の施策に位置付けつつ、行政運営の基本姿勢の項目で記載していく考えです。御意見を踏まえ、記載方法について検討いたします。
6	公園の安全管理を適切にしてほしい。地域の公園で除草作業をしていた際、蜂の巣に気付かず刺されたことがある。小さなお子さんだったら大変なことになっていた。安心して公園を利用できるように管理を行ってほしい。	担当部門と共有させていただきます。
7	最近、携帯電話に不審な着信が多い。市民に注意喚起してほしい。	防犯意識の啓発については、警察官 OB で編成される防犯パトロール隊(市民安全指導員)により、防犯啓発活動を行っております。引き続き、こうした活動を行っていきます。
8	スポーツをする、みる、支える環境や機会の充実に向けた取組について、厚木市はスポーツ選手を輩出しているのに、観戦等の応援をする場所がない。そのような場所を整備し、市民を試合観戦に無料	スポーツの聖地づくりについては、令和6年度に基本構想を策定しており、令和7年度に基本計画を策定する予定です。今後、基本構想に基づき、検討を進めていきます。

	招待する等、市全体で出身アスリートを応援する環境が必要。	
9	市内には飯山温泉や七沢温泉などの観光地があるので、積極的に発信した方がよい。	高速道路のサービスエリア等において、各種観光パンフレットを配布するなど、発信を行っているところですが、今後、SNS等による情報発信にも力を入れていきたいと考えております。
10	本厚木駅周辺の商業施設が減少しているため、買い物は大型商業施設が充実している海老名などの近隣に行ってしまう。厚木にも大型商業施設を誘致して、にぎわいを創出するべき。	大型商業施設については民間事業者の方針によるものなので、市としてどこまでの働きかけができるか難しいところがありますが、産業や商業部門とも意見交換をしていきたいと思います。
11	内陸工業団地から大手企業が撤退し、工場の跡地が空き地や倉庫になっている状況。次に入る企業がないと働く人も減るので、市として企業誘致に取り組んでほしい。	企業誘致については、森の里東地区及び酒井地区で基盤整備が完了し、企業進出が進んでいるところです。また、今後も保留地に位置付けられている箇所があるので、産業拠点の創出及び企業誘致の推進に向けて取り組んでいく考えです。
12	配布資料「長期ビジョン素案」中の「6 施策」の項目において、成果指標の目標値空欄のものがある。	各指標の数値が記載されているものについては、既に判明している現状値に基づき、5年後の中間目標値、令和 17 年度の最終的な目標値をそれぞれ設定しています。値が空欄のものについては、現在行っている市民アンケート結果に基づき、今後、関係各部と調整しながら設定します。
13	「長期ビジョン素案」P28 の「農業」について、現状値、中間目標、最終目標の数値にそれぞれ同じ数値が入っている。これは現状維持を目標とするということか。また、維持するための具体的な施策が記載されていないが今後記載されるのか。	農業については、現在、農家の後継者不足等であり手が減っている状況の中で、目標設定としては、現状を維持することが適当だと考え、同じ数値を各目標値として掲げております。また、具体的な取組についてはアクションプランで位置付けます。
14	令和5年度に市民協働提案事業としてあつぎ気候市民会議を開催し、その中で「脱炭素市民アクションプラン in あつぎ」を作成した。これについて第 11 次総合計	計画の策定や事業の検討に当たり、参考にさせていただきます。

	画の中に盛り込んでいただきたい。脱炭素の考え方は環境分野だけではなく、まちづくりや福祉の分野など全てに関連するので、ぜひこれをいかしてほしい。	
15	新しい総合計画の策定であっても、無理に新規事項を行うのではなく、既存の枠組等をいかした取組を検討するべきである。例えば、SDGsの取組については「あつぎ SDGs パートナー」という枠組みが既にあるし、SDGsの達成目標である 2030 年以降もこの枠組みを発展させることで活用できる。スポーツの聖地づくりについても、既存の及川球技場や玉川球技場といった施設を活用できる。複合施設周辺においても、イオン等周辺の既存施設も巻き込んだまちづくりの検討が必要。	SDGsについては、策定の背景にも記載をしましたが、SDGsのパートナー制度の取組等についても、記載を工夫いたします。その他の御意見につきましても、今後の参考とさせていただきます。